

1 教育に関する目標

大学院課程

[入学者受入方針]

修士課程においては高度で専門的な職業人を養成することに重点をおき、博士後期課程においては高度で専門的な職業人養成と同時に研究者養成を目的として、各研究科で入学者受入方針を明確にする。

修士課程

巧 で博ミ 養 備 備 盗 盗 成 置

才針
養成を方針

修殊+^
学高慶貢針亦「養森閣給<単+EI/

P H % ケ

劍子 踴 (, QP

(4) 学生への

[他大学との連携]

他大学や外部研究機関と協力して地域課題を解決するため組織的連携を図る。

[留学生等交流]

国際的な大学間学生交流・学術交流の推進を図る。

留学生や外国人研究者を積極的に受入れる。

[国際貢献]

国際的共同研究に取り組むとともに、国際社会の要請に応える研究の構築と を れる。

教員、職員等が一体となって目的達成のため大学を運営する。

教育研究及び運営の各組織において点検評価を行い、運営体制を改善する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の進展や社会的要請に対応し、大学の長期計画と整合するよう教育研究組織の柔軟な設計と改組転換を進める。

全学的視点から3キャンパスをそれぞれ特徴のある教育研究拠点として整備する。

科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院の整備拡充を図る。

近隣関係大学等と連携し、大学間連携推進委員会を組織し、組織の充実活性化のために意見交換、協議を進める。

3 人事の適正化に関する目標

学内 人事の適正化に関する目標

(リース資産)
該当

